

「主な取組」検証票

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進		
施策	①各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築			
(施策の小項目)	○国際的な研究・交流ネットワークの構築			
主な取組	衛生研究者等との交流	実施計画 記載頁	356	
対応する 主な課題	○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。			

1 取組の概要(Plan)

取組内容	海外研修員受入事業を通じ研究者の交流を図るとともに、開発途上国の中央、地方自治体の保健部局等の実務管理者等が、感染症対策計画、感染症に関する行政の役割、関係機関との連携体制、地域レベルで展開する予防対策について、日本、沖縄の事例を通じてその仕組みや機能を理解し、自国の課題解決に資する保健事業改善計画を作成することを目的とする。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
	海外研修員受入事業(JICA事業)等の実施					→	JICA 県
担当部課	保健医療部 健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1)取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
—	—	—	JICAからの研修員に対し日本、沖縄の保健医療システムの変遷や戦後の復興過程で取り組んだ感染症対策の戦略、成功要因等について講義、討議を行った。 大流行が見られた新型インフルエンザ対策や途上国で深刻な健康問題となっているエイズ対策等、昨今の感染症対策について講義を行った。 研修員が帰国後に実施していく保健事業改善計画の素案を作成するために講義、討議、演習を行った。	—
活動指標名			計画値	実績値
海外研修員(JICA事業等)受入			—	JICA研修:2回(18名)
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	研修参加国における各レベル(国、地方自治体)の保健医療システムが、効果的に機能することにより、住民に対して感染症に関する適切なケア、予防対策が提供される。 中央、地方政府における保健部局において感染症対策が効果的かつ実行可能な保健事業改善計画が作成される。			

様式1(主な取組)

(2)今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
—	—	JICAが行っている海外研修生に対し、県主管課、保健所並びに衛生研究所担当者が感染症対策の説明を行う。 講義と並行して関係機関の業務内容、施設の概要を理解するために、県内(本島・離島)の施設研修にも対応できるようにする。	—

(3)これまでの改善案の反映状況

衛生研究所等の施設見学を行い、感染症対策に対する取り組みを紹介した。視聴覚教材を活用し、具体的な感染症事例を紹介するなど、より分かりやすい講義になるようにした。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
JICA事業海外研修員受入	JICA研修: 3回(37名) (24年)	JICA研修: 2回(21名) (25年)	JICA研修: 2回(18名) (26年)	↘	—
状況説明	JICA「地域保健システム強化による感染症対策コース」の研修については、毎年2回実施しており、平成26年度も8月と2月の2回実施し研修人員は18人であった。				

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

- ・平成27年 Dengue 熱国内69年ぶりの流行、西アフリカ地域のエボラ出血熱の流行等新たな感染症発生動向、課題に留意しなければならない。
- ・ヒトやものの流通がより高速化、グローバル化するにつれ、感染症病原体の移動もより広範囲になったことにより、国際的な研究交流ネットワークを構築する他、必要な情報を迅速に伝えることが重要になっている。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・本県の新型インフルエンザ対策の概要を理解するため新型インフルエンザ行動計画に基づく、国や県、医療機関の取組について説明する必要がある。
- ・海外を発生源とする感染症対策の概要を理解するためエボラ出血熱の水際対策、発生時の対応、蚊媒介感染症の対応・対策について説明する必要がある。
- ・国内発生の感染症対策の概要を理解するため感染症発生動向調査について、県主管課、医療機関、保健所、衛研の各機関の取組、連携について施設見学も含め、具体的なケースを紹介しながら説明する必要がある。

4 取組の改善案(Action)

- ・感染症の発生動向を確認し、課題となる感染症の種類、対策等をふまえた研修内容になるように、随時研修方法の検証を行い、沖縄県としての感染症対策を理解、共有してもらう。
- ・研修内容を見直し、はしか0プロジェクトなど医療機関、行政、保健所、医療機関、衛研での取組についてより具体的な内容の講義と見学について、それぞれの施設で行うなど、沖縄県としての感染症対策を理解してもらう。

「主な取組」検証票

施策展開	4-(2)-ア	アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進	
施策	①各分野における国際的な研究・交流ネットワークの構築		
(施策の小項目)	○研究交流拠点の形成		
主な取組	健康危機管理情報センター設置	実施計画 記載頁	356
対応する 主な課題	○東アジアの中心に位置する本県においては、アジア・太平洋地域の共通課題の解決に資するため、科学技術、自然科学等様々な分野における研究開発を推進し、各分野における国際的な研究交流ネットワークを構築する他、研究交流拠点の整備が必要である。		

1 取組の概要(Plan)

取組内容	健康危機管理体制を強化するため、沖縄県衛生環境研究所の建て替えに伴い、健康危機管理情報センターを整備する。						
年度別計画	24	25	26	27	28	29～	実施主体
		基本設計	実施設計	建築工事	供用開始	→	県
	沖縄県衛生環境研究所の建て替えに伴う健康危機管理情報センター設置						
担当部課	保健医療部 保健医療政策課／健康長寿課						

2 取組の状況(Do)

(1) 取組の推進状況

(単位:千円)

平成26年度実績				
事業名	予算	決算見込	活動内容	主な財源
沖縄県衛生環境研究所施設整備計画策定事業	953,615	941,312	衛生環境研究所整備に伴い、衛生環境研究所の建て替え及び健康危機管理情報センターの整備に伴う実施設計を終了した。また、健康危機管理情報センターについては、運営方法等について所内で検討会を開催した。	県単等
活動指標名			計画値	実績値
沖縄県衛生環境研究所建て替えに伴う「基本計画」「基本設計」「実施設計」の策定等			実施設計完了	実施設計完了
推進状況	推進状況の判定根拠及び平成26年度取組の効果			
順調	衛生環境研究所の建て替え及び健康危機管理情報センターの整備について、当初の予定どおり平成25年で基本計画の策定、基本設計を完了、平成26年度で実施設計を完了、平成26年度末に施工業者との契約も締結し、平成28年度供用開始に向け、順調に推進しており、健康危機管理体制の強化が図られている。			

(2) 今年度の活動計画

(単位:千円)

平成27年度計画			
事業名	当初予算	活動内容	主な財源
衛生環境研究所施設整備事業	224,072	平成26年度で完了した実施設計を基に、平成27年度に建築工事に着手する。 また、健康危機管理情報センター設置に係る要綱(案)・要領(案)等を定める。	県単等

様式1(主な取組)

(3)これまでの改善案の反映状況

・建て替え予定地は特定用途制限地域であり、建設にあたってはうるま市(都市計画審議会)の適用除外の許可を受ける必要があったが、実施設計と並行して準備を進めた結果、予定どおり許可を受けることできた。施設への進入路に関しては県関係課と、排水に関してはうるま市と現在も協議中。

(4)成果指標の達成状況

成果指標	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
参考データ	沖縄県の現状・推移			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

状況説明

平成26年度で完了した実施設計を基に、平成26年度末から建築工事に着手、平成27年度中の完成、平成28年度早い時期の供用開始予定で作業を進めている。衛生環境研究所の建て替え及び健康危機管理情報センターの整備により、健康危機管理体制の強化が図られる。

3 取組の検証(Check)

(1)推進上の留意点(内部要因、外部環境など)

・衛生環境研究所は旧園芸支場跡地を利用し建て替えることとなったが、当該県有地全体の利用計画が定まっていないため、道路や排水など課題が多く、調整に時間を要している。

・健康危機管理情報センターの運営方法及び拠点となる「健康危機管理情報室」の備品整備等を検討する必要がある。

(2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

・健康危機管理方法センターの運営方法等について、県の関係各課等と連携し、さらに検討していく。

4 取組の改善案(Action)

・進入路に関しては県関係各課、排水に関してはうるま市と引き続き調整を実施する。

・平成28年度の早い時期に新施設が供用開始の予定であることから、健康危機管理情報センターの運営方法等について、平成27年12月末を目途として取りまとめる。